

勝利に向かって!

2012 ラフィアンの活躍馬たち

マイネルラクリマ



父：チーフベアハート 母：ティアドロップス
美浦・上原博之厩舎 松岡正海騎手
G3京都金杯(京都・芝1600m)優勝

マイネルオベリスク



父：アゲネスデジタル 母：シンカンメグミ
美浦・奥平雅士厩舎 内田博幸騎手
上総S(中山・ダート1800m)優勝

マイネルクラリティ



父：グラスワンダー 母：マイネアクティース
栗東・宮本博厩舎 柴田大知騎手
OP六甲S(阪神・芝1600m)優勝

マイネルロガール



父：サクラバクシンオー 母：オトメノイロ
美浦・武市康男厩舎 松岡正海騎手
船橋S(中山・芝1200m)優勝

●上記広告の紹介馬は成功例であり、元本割れするファンドもあることをご理解下さい

Race photos by Keiba Book



Ruffian

(有)ラフィアンターフマクラブ 関東財務局長(金商)第1621号

東京事務所

TEL 03 (3562) 2581

FAX 03 (3562) 2585

〒104-0031

東京都中央区京橋2-11-6京橋弥生ビル4F

北海道事務所

ビッグレッドファーム内

〒059-2425

北海道新冠郡新冠町字明和120-4

競走用馬ファンドの特徴 ●2歳1月1日より競走馬の運用が開始されます。当該馬がそれ以前に死亡もしくは競走能力喪失となった場合には、出資契約は無効とし、それまで納入済みの出資金については、全額が会員の方に返金されます。●一方で、ファンドの運用開始後は、いかなる場合も納入済みの出資金は返金されません。たとえば、競走馬によっては、馬体状況等により競走に出走することなく引退することがあり、また、出走した場合においても、競走成績不振により出資元本を上回る賞金を獲得できないことがあります。いずれの場合においても発生した損失分は会員の方のご負担となります。したがって、競走用馬ファンドは、収入の保証されているものではなく、また、会員の方が出資した元本の保証はありません。●本商品投資契約は、商法第535条に指定される匿名組合契約に基づいており、当該出資馬が獲得した賞金の2% (重賞競走の場合は賞金の4%)、また、種牡馬売却に際しては売却代金の40%が匿名組合営業者の報酬となります。会員の方の出資金を支払うにつきましては、競走馬の代金に相当する競走馬出資金納入のほか、競走馬の維持費相当額等を毎月追加出資する仕組みとなります。●競走用馬ファンドは金融商品取引法第37条6(書面による解除)の適用を受けず、本商品投資契約にクーリングオフ制度はありません。また、契約成立から終了までの間、中途解約など契約の解除はできませんのでご注意ください。●その他、本商品投資契約の詳細につきましては、「会員規約—競走用馬ファンドの契約にあたって(契約成立前(時)の交付書面)」をよくお読みいただき、ご確認ください。●当該出資馬が引退直後にビッグレッドファームあるいはコスモヴェーフームで繁殖牝馬となる場合には、競走成績にかかわらず、前記の牧場のいずれかが競走用馬ファンドから募集総額の10%相当額で買い戻す特約があります。(ご出資に際しての諸費用について) ●入会金 / 20,000円(消費税含む) ●競走馬出資金 / 8~26万円(消費税含む、1口あたり) ●月会費 / 3,000円(消費税含む、会員1名あたり) ●保険料出資金 / 年1回、毎年2月下旬に翌年度分(4月1日から翌3月31日)の保険料出資金をお支払いいただきます。出資馬は、2歳4月より競走馬保険に加入します。例えば、2歳馬の場合、競走馬出資金の70%を保険加入額とし、保険料はその3.3%の予定です。●維持費出資金 / 出資馬の飼育管理費用(育成費・厩舎預託料・各種登録料・治療費・輸送費等)に相当するもので、2歳1月1日から会員の方にご負担いただきます。初回金(1歳12月分)として、1口あたり7,000円をお支払いいただき、それ以降、引退月まで毎月のお支払額は実費(ただし、1口あたり7,000円を超えた部分については翌月以降に繰り越し)となります。なお、初回金7,000円は出資馬の引退時に精算の上、返金対象とさせていただきます。(維持費出資金の目安) 牧場施設に滞在中は、治療費・装蹄費等を除いて1頭あたりの月額約20~30万円程度となります。また、美浦TCや栗東TC在厩時は1頭あたり月額およそ60~80万円相当の維持費がかかります。1口の維持費出資金の額はそれらの口数分の1となります。●当該出資馬の海外遠征 / 出資馬の海外遠征に際して生じた、検疫・輸送の帯同人件費、登録料、海外保険等の経費については、当該出資馬の競走成績に関わりなく会員に負担義務があります。●祝賀行事 / G1競走等に優勝した場合の祝賀行事等に関する費用は会員に負担義務があります。